

「柳川暮らしつぐ会」から生まれる風景

永村 景子¹・高尾 忠志²

¹正会員 博士(工学) 日本大学生産工学部環境安全工学科 (〒275-8575 習志野市泉町1-2-1, E-mail:nagamura.keiko@nihon-u.ac.jp)

²正会員 博士(工学) 九州大学持続可能な社会のための決断科学センター (〒819-0395 福岡市西区元岡744, E-mail:takaotadashi@icloud.com)

柳川暮らしつぐ会では「柳川で大切にしてきた暮らしにまつわるモノ・コト・ヒトを伝えつないでいく」ための活動に取り組んでいる。テナントスペースとレンタルスペースからなる築100年を超える古民家「古澤家」は、会が最初に取り組んだ空家活用事例である。古澤家では現在、通りに面した縁側を入口に畳敷きの座敷を利用して花屋が営まれ、周辺住民の暮らしに彩りを添えている。花等窓のある10畳の和室では月に1度の会の寄合いや、レンタルスペースを利用した習い事やイベント等が催されている。本稿は柳川暮らしつぐ会の設立の契機となった、まちなみワークショップの経緯を報告するとともに、柳川暮らしつぐ会の活動とそこから生まれている風景を紹介する。

キーワード:まちなみづくり、市民主体、暮らしの風景、空家、古民家

1. はじめに

柳川暮らしつぐ会は、柳川市主催のまちなみワークショップで集ったメンバーを中心に「柳川で大切にしてきた暮らしにまつわるモノ・コト・ヒトを伝えつないでいく」ため、平成27年9月、任意団体として発足した。主に柳川市の建築や不動産の専門家を含め、地元の歴史に詳しい地区の古老やUターンの若者など、30代～80代まで幅広いメンバーが参画している。「幅広い年代、多様な生業の人がつながり、温かみを感じられる、暮らしたい暮らしやすいまちを未来に継ぐ 古きよきものと新しきよきものを積み重ねながら、柳川らしいまちなみを未来に継ぐ」を会のコンセプトとして、ハード・ソフト両面から活動を行う。主な活動は空家活用の手伝い(残したい人と使いたい人とのマッチング、空き家の手入れ、補修ワークショップ、空き家についての相談、専門家によるアドバイス)や、イベント企画・運営(古物市、手仕事ワークショップ)などである。

築100年を超える古民家「古澤家」は、会が最初に取り組んだ空家活用事例である。現在、通りに面した縁側を入口に畳敷きの座敷を利用して花屋が営まれ、周辺住民の暮らしに彩りを添えている。花等窓のある10畳の和室では月に1度の会の寄合いや、レンタルスペースを利用した習い事やイベント等が催されている(写真-1)。本稿は柳川暮らしつぐ会の設立の契機となった、まちなみワークショップの経緯を報告するとともに、柳川暮らしつぐ会の活動とそこで生まれている風景を紹介する。



写真-1 柳川暮らしつぐ会の寄り合い

2. 柳川市におけるまちづくりの展開

水郷のまちとして知られる福岡県柳川市では、川下りコースの掘割周辺を中心とした景観づくりの取り組みが、昭和46(1971)年の柳川市伝統美観保存条例の制定以来、蓄積されている。平成24(2012)年10月1日には景観計画・景観条例が施行された¹⁾。

平成24(2012)年1月には、西鉄柳川駅周辺地区デザイン検討会議が設立し、西鉄柳川駅周辺整備を契機としたまちづくりが始まった。同年6月からは市民ワークショップを実施し、市民、行政、設計ワーキンググループ(以下、設計WG)らで、設計デザイン案について、市民および利用者の立場からの使い勝手や整備後の利活用に関する議論が行われている。駅周辺整備の設計過程においては、駅周辺整備における「柳川らしさ」の表現、演出

を行うことを目標に、市民グループや地元専門家、柳川市、設計WGによる「柳川らしいデザインを考える会」や、施設整備の一部を市民や専門家、事業関係者の協働で取り組む「モノづくりWS」が展開された。こうして平成27(2015)年3月、柳川市の玄関口となる西鉄柳川駅周辺地区整備が第一段階を終えた。まちづくりの機会が増えたことにより、市民のまちづくり活動への参画機運の高まりに加え、「柳川らしさ」を見直す・尊重したまちづくりに対する意識が、市民の間で広まりつつある。

駅周辺地区整備を機に、柳川市では重点施策として「水郷まち歩き」観光の振興に取り組んでいる。市の中心的な観光スポットである沖端地区と西鉄柳川駅とを結ぶ柳川商店街エリアの魅力向上は、とりわけ重要な課題であった。そのため、景観からどのようなアプローチが出来るかを住民らと考える「京町一 京町二 京町三 旭町南まちなみワークショップ および 恵美須町 曙町 旭町北まちなみワークショップ」を実施する運びとなった。

3. まちなみワークショップの実施

(1) ワークショップの実施スケジュール

柳川商店街は藩政時代から、柳川城下の町人町として発展した歴史を有する中心市街地である。また商店街通りから一本入った住宅地側の裏通りは、「隠居小路」と呼ばれる由緒ある通りや、3月には住民らの手で柳川鞠が飾られる「恵美須ひな小路」など、情緒ある落ち着いたまちなみが今なお残っている。これらのエリアは平成24年3月に策定された「柳川市景観計画 「ゆつら〜っと」柳川時間の流れる風景づくり」においても、中心市街地エリア(旧城下町地区)として重点地区に位置付けられている。他のエリアに比べ、柳川市の景観づくりにおける重要性が極めて高いエリアと言える。

当該エリアを対象としたまちなみワークショップ起ち上げにあたり、平成25~26年度に計8件のヒアリング調査を実施した。ヒアリング調査結果を考慮し、ワークショップは、対象地区の住民に加え、対象地区の魅力に惹かれた住民以外の方を参加対象者として、平成26年度に5回開催した。平成27年度前半は前年度の成果に基づき2つの重点取り組みテーマについて、1回の視察研修および4回のワークショップを実施した。平成27年度後半は各テーマにおいて個別の取り組みへ移行した。

当該ワークショップ実施にあたって、筆者らは柳川市まちづくり課とともに事務局として、調査・分析やワークショップのマネジメントやコーディネートを担当した。個別の取り組みへ移行後も、各チームに事務局として参画し、ワークショップ後の展開の継続的なサポートを行っている。

(2) ワークショップ前の柳川商店街エリアの状況

商店街では昭和30年代後半、自動車交通量の増加に対応するため、各店舗がそれぞれ、全面を2mセットバックしてアーケードを設け、「雨に濡れずに買い物ができる」環境をつくっていた。その後も駐車場建設や郵便局跡地の広場活用、街路灯設置、公衆トイレ設置といった環境整備が行われてきた。

近年では消費スタイルの急激な変化に対応すべく、柳川市商店街活性化がんばろう会事業や柳川商店街「さげもんカフェ」事業など、商店街の賑わいを取り戻すための活動に取り組んでいる。

(3) ワークショップの当初目標と参加者の呼びかけ

ワークショップ主催者である柳川市(行政)の企図は、ワークショップを通じて住民自らの手による主体的なまちなみづくりに向けた機運を高めること、まちなみづくりの進展をサポートするためのガイドライン等を作成することであった。ワークショップ参加は対象地区の住民とし、現況の地区環境の課題に対して、ワークショップ参加者を中心とした地区住民で取り組むことを想定していた。

事前のヒアリング調査では、商売を営む住民はシャッター街・空洞化するまちなみに対する危機感を強く抱いていたものの、これからのまちづくりは若手に任せたいとの意向を持っていた(写真-2)。一方、商売を営んでいない住民は、住宅街としての地区環境には満足しておいた。高齢化や若者の転出が進む地区の状況に対しては、特に危機感や不満を抱いておらず、現状の住環境を維持することを望んでいた。

こうした状況をふまえ、ワークショップの参加呼びかけは、地区住民への全戸回覧、区長への呼びかけ依頼に加え、当該地区で生まれ育った人や、当該地区やまちなみに興味を抱いている人などへと対象を拡げた。ワークショップ参加者は固定せず、口コミで参加者が増えることに期待して、適宜、出入り自由とした。



写真-2 現在の柳川商店街

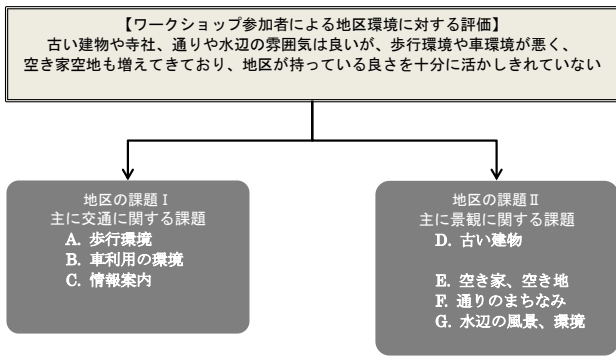


図-1 参加者が抱く地区環境に対する評価および課題

まちなみづくりの基本方針八箇条(案)

- 【歩行環境の改善】子どもからお年寄りまで誰もが商店街を安心して歩けるよう、歩きやすい歩行環境をもう一度目指します。
- 【車環境の改善】お客さんが歩いて梯子できるような商店街を目指して、統一感のある通りに合わせ、商店街全体で駐車スペースを考えます。
- 【サイン整備、歩行ルート設定、マップの作成、(お店同士の連携)】日々の暮らしで安心して歩ける、買い物を楽しめる、ゆっくり散歩する、など目的に応じた歩き方ができるよう、サインやマップを工夫して、作り使っていきます。
- 【残したい建物等の顕在化】町屋や蔵などの伝統的な建物はもちろん、小さな石橋やコンクリート製ごみ箱のような、まちの風景を作り出す「残したいもの」を守っていきます。
- 【残したいものの活用の仕組み】まちの風景を作っている伝統的な建物等残したいものを次世代へと引き継いでいけるよう、適切に活かしていく仕組みを作っていきます。
- 【空き地の活用方策の検討】空き地を活用して、子どもたちがのびのび遊び、人が自然に集うような場所をつくります。
- 【通りのまちなみ形成に向けた仕組み(ルール、ガイドライン)】顔の見える・あいさつが飛び交う商店街、情緒ある小道、お寺周辺の雰囲気の良い通りなど、温かみのある歩きやすい通りを守っていくため、住民ひとりひとりが取り組める、おもてなしのまちなみづくりを考えていきます。
- 【水辺環境整備】「水の構図」に代表されるような掘割の風景を大切に、清掃活動など今できる水環境の改善に取り組み、なじみ深い水辺の風景を守っていきます。

図-2 まちなみづくりの基本方針八箇条

1) 歩行環境の改善 →WS参加者の関心が非常に高い。ただし、予算がかかる、関係者間の合意形成が難しい、といった問題があるため、 長期的な取り組みが必要。	
2) 車環境の改善 →予算がかかる、関係者間の合意形成が難しい、といった問題があるため、 長期的な取り組みが必要。	グループⅠ
3) サイン整備、歩行ルート設定、マップの作成、(お店同士の連携) →行政、民間、市民等で、 短期的な取り組みが可能 であり、比較的容易に取り組みを開始できる。	グループⅡ
4) 良好な古い建物の顕在化 →WS参加者の関心が非常に高い。建物調査や所有者確認等は、短・中期的に取り組むことができる。行政、民間、所有者、市民、大学等が連携することで、 取り組みをすく早く開始できる。	
5) 古い建物、空き家の活用の仕組み →WS参加者の関心が非常に高い。行政のみでは取り組めない。4)とも絡めつつ、民間との協力体制、情報共有、調整協議など、 緊密な連携が必要 であり、短・中・長期それぞれの取り組みが必要。	
6) 空き地の活用方策の検討 →民間の活用方策を軸に、行政、市民等と連携した 短・中・長期それぞれの取り組みが必要。	グループⅢ
7) 通りのまちなみ形成に向けた仕組み(ルール、ガイドライン) →通りのまちなみに対してWS参加者の関心が高い。まちなみ形成に向け、短期的には推奨デザインガイドラインの作成、長期的にはガイドラインに基づくまちなみの誘導や補助金といった展開など、 短～長期の取り組みが必要。	グループⅣ
8) 水辺環境整備 →WS参加者の関心が非常に高い。ただし、予算がかかる、関係者間の合意形成が難しい、といった問題があるため、 長期的な取り組みが必要。	グループⅤ

図-3 地区の課題に対する取り組み

(4) ワークショップ成果と重点取り組みテーマの選択

a) 地区環境に対する評価・課題およびとるべき取り組みの整理

まちなみワークショップではまず、参加者が抱いている地区環境に対する評価および課題を把握した。良いところ・悪いところを出し合い、参加者が抱いている地区環境に対する評価および地区の課題(A~G)を明らかにした(図-1)。地区の課題(A~G)は、Ⅰ.主に交通に関する課題とⅡ.主に景観に関する課題の2種類に分けることができた。さらに課題をふまえて「まちなみづくりの基本方針八箇条」を作成するとともに、地区の環境に対してとるべき8つの取り組みを整理した(図-2)。

b) 重点取り組みテーマの絞り込み

8つの取り組みには、参加者の興味関心の濃淡や取組スパンにバラつきがあった。そこで事務局から、各取り組みの実現性を提示するとともに(図-3)、類似する取り組みを括って5つのグループに分け、以後のワークショップで最も取り組みたいテーマ(グループ)を参加者各自が1つずつ選択した(写真-3)。このテーマ選択により、商店街関係者を中心とした「グループⅠ；歩行環境の改善&車環境の改善」および「グループⅡ；サイン整備、歩行ルート設定、マップの作成、(お店同士の連携)」と、商店街関係者以外の「グループⅢ；良好な古い建物の顕在化&古い建物、空き家の活用の仕組み&空き地の活用方策の検討」の3つのテーマ(グループ)に絞り込むことができた。なおこの時点で、当初、行政が想定していた「グループⅣ；通りのまちなみ形成に向けた仕組み(ルール、ガイドライン)」には取り組まないこととなった。

テーマ選択以後は、メンバー・内容を考慮して、ワークショップ参加者らが早急に取り組みたいとした2つのテーマ、「重点取り組みテーマⅠ；歩行者のための環境づくり」および「重点取り組みテーマⅡ；残したいものの



写真-3 参加者各自の取り組みテーマの選択(3グループ)

活用」それぞれに、市が実施する他事業の状況や、ワークショップ参加者の意欲に応じたプロセスで取り組むこととした。重点取り組みテーマⅡが、本稿にて紹介する柳川暮らしつぐ会の前身である。本稿では以後、テーマⅡについて述べる。

c) テーマ選択後のまちなみワークショップの展開

テーマ選択後、まちなみワークショップでは「重点取り組みテーマⅡ；残したいものの活用」を選択したメンバーを対象として、事例勉強会およびワークショップを実施し、「柳川暮らしつぐ会」の立上げを支援した。

事例勉強会では、①津屋崎(福岡県福津市)での現地視察および研修と、②八女福島(福岡県八女市)の事例勉強会を実施した。①津屋崎では津屋崎ランチ代表の山口覚氏による、津屋崎ランチでの古民家活用の取組み紹介と、津屋崎千軒のまちなみを視察した。参加者は津屋崎ランチのまちづくり理念や、古民家の賃借や管理のテクニカルな話題、実情を聞くことができた。②八女福島では、まちづくりネット八女代表の北島力氏を迎え、まちなみづくりワークショップエリアの空き家現地確認を行うとともに、八女福島での20年の活動の歩みをご講演いただいた。八女町屋群の保存活用にかかる独自の仕組みや重要伝統的建造物群保存制度を利用したまちなみ保存の仕組みなど、「八女福島遺産」全体の保存継承や補助事業の可能性を含めた話題を聞くことができた。

4. 取組み主体の移行

a) まちなみワークショップから「柳川暮らしつぐ会」へ

2回の勉強会を実施することにより、ワークショップ参加者の「自分なりに何かしたい」との意識が加速したことが、ワークショップ時の意識調査結果からも見て取れる(写真-4)。メンバーには、「自ら何か事業を起こそ

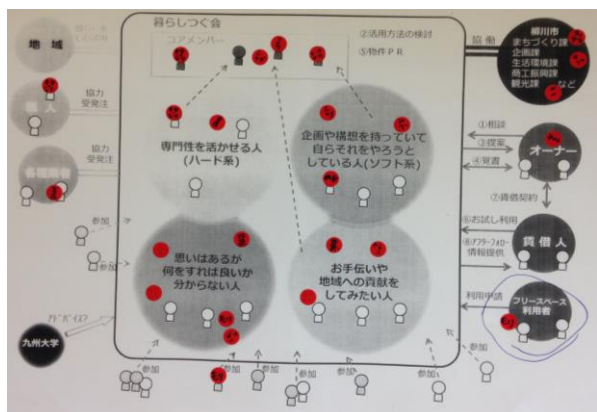


写真-4 参加者への意識調査(自らの関わり方について赤シールを貼った(複数回答あり))

う」という人から、「何をすれば良いかわからないが何か貢献したい」という人まで意識のバラつきはあったものの、ワークショップの「柳川暮らしつぐ会」への移行に賛同し、継続して活動に係りたいという点は、共通していた。こうして、まちなみづくりワークショップの大きな成果として「柳川暮らしつぐ会」が設立した。

b) 会員による古澤家の買い取りおよび「柳川暮らしつぐ会」への提供

ワークショップには、区内で不動産屋を営む男性 Y 氏が参加していた。この男性は事前ヒアリング調査では、築100年級の古民家が次々に壊されることに心を痛めていた。ワークショップを通じて「何かやりたい」「地域を盛り上げたい」と考える若手メンバーとの出会いがあった。さらに津屋崎や八女福島の研修を通じて、空き家・古民家活用に際して物件確保や不動産手続きの労力が障壁となっていることを知り、自らの不動産業を活かして意識の高い若手メンバーに挑戦の場を与えることで、「柳川暮らしつぐ会」の設立・活動に拍車をかけた。古澤家の管理・運営に関しては、事務局メンバーに対するOJT的な姿勢を取り、空き家再生・古民家活用の柳川流の仕組みづくりの試行錯誤を支えた。現在は柳川暮らしつぐ会の会員兼古澤家のオーナーとして、会の活動に参加している。

c) 「柳川暮らしつぐ会」の事務局運営

柳川暮らしつぐ会は、古澤家の活用・管理を当面の目標として活動することとなり、平成27年9月に設立した。設立にあたっては、ワークショップ参加者の中から、手挙げ方式で3名を事務局とし、会の最年長者で区内の信頼も厚い80代男性 M 氏を会長とした。事務局3名は、柳川市内で一級建築士事務所を営み予て古民家保存に興味のあった30代女性 K 氏を事務局長、大手ハウスメーカーに現場監督として勤め、当該区内の小学校の卒業生でありワークショップを機にUターンを決めた30代女性、柳川市まちづくり課職員で当ワークショップ事務局を担当していた30代女性 T 氏、筆者の4名で、会の運営事務局を立ち上げた。「本業を活かして地域貢献できる場ができた(K氏)」、「取組みの仲間ができた(K氏・S氏)」といったことがワークショップの意義として挙げられており、ワークショップから市民主導の取り組みへの移行が成った。なお筆者は、会の立上げ後は事務局メンバーとして会の運営方針や進め方などの議論に加わり、事務局運営をサポートしている。

5. 古澤家の活用

古澤家の活用検討にあたっては、オーナーであるY氏の意向を尊重し、地域の活性化に寄与しうる場として活用すること、客同士のトラブルを避けるため、ゲストハウスやシェアハウスではなく店舗やレンタルスペースとすること、半永久的保存となるような大掛かりな建物改修ではなく、利活用に耐えうる最低限の建物の状態を維持すること、を条件とした。また古澤家の利活用方法やテナント探し、レンタルスペースの運営や、採算性の検討は、Y氏の助言を得ながら柳川暮らしつぐ会の裁量で行うこととなった。

(1) 近所付合いを重視した内覧会の実施

古澤家の利活用を始めるに当たって、まずは近隣住民への挨拶と内覧会を実施した(写真-5)。

(2) テナントスペースでの花屋の営業

テナント探しにあたっては下記の7つの入居条件を定め、オーナーや会のコンセプトに共感する借主を探した。

- ① 地域のひととのつながりを大切にする
- ② 柳川暮らしつぐ会の会員として、まちおこしの活動に参加する
- ③ 柳川のいいところを発信する
- ④ 建物の古さを理解し、歴史や造りを活かす改修をする
- ⑤ 同居者と良好な関係を築ける
- ⑥ 古い家の鍵を過信せず、貴重品は自身で管理する
- ⑦ 2年以上は入居する

複数件の内覧や面談を経て、花屋を開業するための古民家を探していたM氏がテナントとして入居することとなった。店舗のオープン前には、大工の指導のもと、通り沿いのフェンスやブロック塀の撤去、障子の張替や塗装など、M氏自ら内部改修工事や手伝いを行った。通りから”さげもん飾り”や花に彩られた縁側が見えるようになると、古澤家の前を通る人が足を止め、店舗内を眺める人も日に日に増えていった。また夕方になると、ランドセルを背負った近所の小学生が立ち寄り、M氏に花の名前を教わりながら宿題を終えるなど、世代を問わず、常連客が生まれている(写真-6)。

またM氏は後述のレンタルスペースを利用して、生花のアレンジメント教室やワークショップも頻繁に開催して古澤家全体の利活用にも積極的に取り組んでいる。こうした古民家の雰囲気と季節をたしなむイベントは、暮らしの彩を求める多くの女性客を惹きつけている。

(3) レンタルスペースの運営とイベント実施

10畳の和室は柳川暮らしつぐ会が、会の寄り合いや、会主催のイベントスペースとして使用しているほか、半



写真-5 古澤家内覧会の様子



写真-6 花屋の小さな常連客

日単位のレンタルスペースとして、活用を図っている。寄り合いは月に1度程度行われ、会の運営状況の情報共有や主催イベントの企画・準備などが話し合われるほか、食卓を囲んだ会員同士の交流会も頻繁に行われている。会主催のイベントとしては、古澤家に遺る物品を次の使い手に継ぐ古物市である「帷子市(かたびらいち)」や、使わなくなった古い布団を座布団に蘇らせる「座布団ワークショップ」など、「継ぐ」にこだわった企画を展開している。

レンタルスペースとしては、習い事や会合・食事会のほか、近所の家具職人による新作家具の撮影会場に利用されるなど、古澤家の持つ趣を発揮する用途が、今後ますます広がるものと期待できる。

6. 柳川暮らしつぐ会の特長

柳川暮らしつぐ会は設立からわずか1年の任意団体であるものの、会のコンセプトに興味を抱いた空家・古民家物件所有者からの利活用相談も増えつつあり、地域での存在感や注目度が着実に増していることが伺える。単なる空家バンク、古民家再生とは異なり、懐かしくも新鮮味を帯びた活動が、柳川の人々に受け入れられ、共感を得ているものと思われる。ここで改めて、柳川暮らしつぐ会の特長を3つ挙げ、考察する。

特長1 「柳川らしさ」の尊重と具現

柳川暮らしつぐ会では、「幅広い年代、多様な生業の人がつながり、温かみを感じられる、暮らしたい暮らしやすいまちを未来に継ぐ 古きよきものと 新しきよきものを 積み重ねながら、柳川らしいまちなみを未来に継ぐ」をコンセプトとして活動を展開している。「空家再生」や「古民家保存」といった明確な目標ではなく、まちの風景を作り出す「残したいもの」を守る、次世代へ引き継ぎたい、という柳川の人々ならではの表現は、まちなみワークショップにて作成した「まちなみづくりの基本方針八箇条」にも見て取れる。こうした柳川の人々に根付く思想・哲学を尊重し、具現した形が、古澤家を活用した一連の取組みとなっている。

特長2 会員構成の多様性

柳川暮らしつぐ会は、20代から80代まで幅広い世代が参画している。まちなみワークショップ時から、父・母・娘・孫2名(10歳未満)の家族での参加もある。世代の多様性が、古きよきものと新しきよきものを融合させ、多世代に受け入れられる取組みへとつながるといふ、循環が生まれているものと考えられる。

また会員の職種も建築関係、市職員、不動産業、カフェや料亭オーナー、絵画講師、ヨガ講師、大工、まちづくり関係者、花屋オーナーなど多岐にわたる。こうした得意分野の多様性が、ハード・ソフト両面での豊かな活動につながっている。

特長3 信頼関係の構築と人の輪づくり

柳川商店街エリアを対象としたワークショップから派生した任意団体であり、一連の古澤家活用では、近所付き合いを重視した取組みを行っている。お披露目会やご近所への挨拶など、地区内に住む会員を中心に情報を収集し、会の活動への理解と、地区の一員として会やテナント借主が受け入れられるよう丁寧な手順が踏まれている。こうした一連の立ち居振る舞いは、商店街関係者や地区住民らにも好印象を与え、信頼関係が生まれつつある。現在、会では空家についての相談を複数受けているが、その多くが商店街関係者など知人の紹介により問い合わせられている状況である。ホームページやフェイスブックによる情報発信も手厚く行っているが、イベント参加者の多くが人伝により情報を得ていることから、人の輪として、当会の活動が地区内外に広まりつつある。

7. おわりに

最後に、古澤家の活用により生まれている風景(写真7, 8)を紹介するとともに、柳川の人々が守り育てたいと考えている「柳川らしい風景」について考察する。

花屋の開店に伴い、フェンスに閉ざされていた古澤家



写真-7 花屋へ立ち寄る夫婦



写真-8 帷子市での鯉節削り器の手入れ指南

の縁側は、通りと古民家をつなぐ和やかな境界となっている。縁側には季節の花々や、隣家から借りたさげもんが飾られ、彩り豊かなアプローチに誘われ、畳敷きの花屋へと赴く人も多い。通りすがりの若い夫婦は、結婚記念日に奥様が旦那様へのサプライズ花束を購入、小学生の常連客は、母の日には花束を抱えて家路へ…など、花を飾ったり、贈る機会が増えた住民もおり、暮らしに彩りが添えられているものと思われる。

古澤家に眠っていた食器や道具、小物を整理・販売する帷子市。江戸時代に柳川で開かれていた市場の名前を借り、単なる古物市ではなく、古いものを新しい使い手に引き継いでいる。鯉節削り器を手に入れた女性には、会員の大工が鉋の手入れ方法を直接指導。座布団ワークショップでは、商店街エリアの強みを活かして、使わなくなった古い布団を近所の布団屋で綿打ちし、できた真綿を座布団に蘇らせ、新たな価値を生み出した。

柳川市景観計画には、「「ゆつら〜っと」柳川時間の流れる風景づくり」とのサブタイトルが付されている。柳川暮らしつぐ会は、古いものを残す、様々な人が連携する、といった行為自体ではなく、ものの残し方、人のつながり方を大切に活動展開し、柳川の人々の共感を得ている。「柳川らしい風景」は、柳川の人々の思想・哲学が体現する営みひとつひとつであり、こうした風景が生まれることこそ、当該地域における本質的な景観まちづくりではないかと、筆者らは考えている。

参考文献

1)柳川市：柳川市景観計画「ゆつら〜っと」柳川時間の流れる風景づくり、平成24年3月